

**広島県選挙管理委員会告示第四号**

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、別表のとおり選任した。

令和八年一月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 大辻 茂

(別表)

選挙区	選　　挙　　長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住　　所	氏　　名	住　　所	氏　　名
第1区	広島県広島市西区	大辻 茂	広島県広島市東区	酒井 賢児
第2区	広島県広島市西区	大辻 茂	広島県広島市東区	酒井 賢児
第3区	広島県広島市東区	井戸 陽子	広島県広島市東区	酒井 賢児
第4区	広島県広島市東区	井戸 陽子	広島県広島市東区	酒井 賢児
第5区	広島県広島市中区	坂下 宗生	広島県広島市東区	酒井 賢児
第6区	広島県広島市中区	坂下 宗生	広島県広島市東区	酒井 賢児